

一般質問



議席12番
齊藤 政雄 議員

染谷川改修事業について

問 下小橋遊水対策組合（水田埋立に関する請願書）

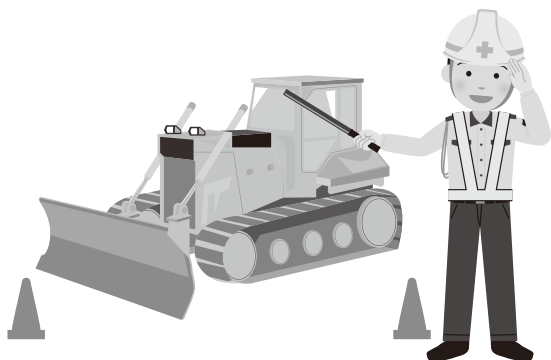
答 下小橋水田遊水対策組合は、陽光台南側町道から下小橋・染谷地内の上の橋まで、染谷川に沿った土地の地権者の方々により、昭和62年11月に設立され、平成元年2月及び平成16年4月には、町と組合が協定を締結し、町から地権者及び組合に対し、「遊水池の機能」を果たしている地域への補償として、令和6年度には、約4.5haを対象に補償金をお支払いしております。

現在では、後継者難などから、耕作者や耕作地が減り、今後さらに区域の維持管理が難しくなると見込まれます。

この区域の染谷川の改修につきましては、令和10年度までを目途に、茨城県境工事事務所による国道354号道路改修工事が進められ、これによる整備が完了し、染谷川改修事業も完了することになります。

組合設立から既に40年近い年月が経過しており、設立当初とは、組合をめぐる環境は大きく変化していると考えられます。このため、改めて町と組合との協議の場を設け、組合員のお考えをお聞きし、本町として、どのような取組を行えるのか検討してまいりたいと考えております。

（町長・建設農政部長）



議席11番
木村 信一 議員

境町モデル事業の今後について

問 指定管理委託者との契約は、どのような状態か。

答 境町モデルで整備した施設については、指定管理者を選定して基本協定を締結したうえで、施設の管理運営を行うことを原則としております。

指定期間が終了した後は、当該事業者と協議し、家賃を収めていただくとともに、施設の管理運営をお願いして参りたいと考えております。

問 施設の維持管理は、どのように考えているのか。

答 施設の維持管理につきましては、管理施設の維持管理に要する費用は、原則として、当該事業者へ負担していただいております。

当該事業者の責任によらない理由により、維持管理に想定外の費用を要する場合は、町と当該事業者にて、協議することとしております。

また、改修費用に備えましては、家賃等収入額の一部を、境町公共施設整備基金へ積み立てております。

町といたしましては、指定管理者との連携を強化し、利用者の利便性の向上を図りながら、将来にわたり持続可能な境町モデルを継続させてまいります。

（町長・企画部長）

農家支援の1つとして米の買い取りについて

問 令和の米騒動の中、価格の設定はどのように考えているのか。

答 今年度におきましても、不安定な市場取引価格や農業資材の高騰のなか、持続可能な農業経営となるよう支援するため、コシヒカリの一等米の買取を実施したいと考えております。買取価格は、茨城むつみ農業協同組合と同額の60キロ当たり、3万円とさせていただきます。

（町長・建設農政部参事）